

**JIS 改正に伴う「政府による GHS 分類結果」の記載フォーマット変更
および令和元年度 GHS 分類結果における注意点について**

2020.06.30

「政府による GHS 分類結果」（以下、政府分類）は、事業者がラベルや SDS を作成する際の参考として、NITE から公表しているものであり、その記載内容は日本国内における GHS のルールをとりまとめた日本産業規格 (JIS) 並びに「政府向け GHS 分類ガイダンス」に準拠しています。令和元年度（2019 年度）に JIS Z 7252「GHS に基づく化学品の分類方法」及び JIS Z 7253「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び安全データシート (SDS)」が改正されたことに伴い、政府分類の記載フォーマットを下記のとおり変更致しました。令和元年度（2019 年度）以降の政府分類から新しいフォーマットで公表されます。

【危険有害性項目名の変更】

No.	旧名称	新名称
1	可燃性／引火性ガス（化学的に不安定なガスを含む）	可燃性ガス
2	支燃性／酸化性ガス	酸化性ガス
3	金属腐食性物質	金属腐食性化学品
4	吸引性呼吸器有害性	誤えん有害性
5	水生環境有害性（急性）	水生環境有害性 短期（急性）
6	水生環境有害性（長期間）	水生環境有害性 長期（慢性）

【危険有害性項目の追加】

No.	新項目	説明
1	鈍性化爆発物	大量爆発及び急速な燃焼を起こさないように、爆発性を抑制するために鈍性化され、したがって危険性クラス“爆発物”から除外されている、固体又は液体の爆発性物質又は混合物をいう。

【分類結果における表現方法の変更】

No.	旧表現	新表現	説明
1	区分外	区分に該当しない	GHS分類を行うのに十分な情報が得られており、分類を行った結果、JISで規定する危険有害性区分のいずれの区分にも該当しない場合 ^(注1) 。

注1) 「区分に該当しない」は旧「区分外」以外の場合も含むので、詳細な説明についてはJIS Z 7252「GHSに基づく化学品の分類方法」を参照ください。

【その他の変更】

危険有害性情報（Hコード）や注意書き（Pコード）については全て最新のJISにおける記載文言を採用しています。

※令和元年度 GHS 分類結果の記載における注意点

令和元年度内に JIS が改正されたことを受け、各省における分類事業は文言や実施項目など対応可能な部分は極力、改正 JIS(2019)に対応しますが、基本的には「政府向け GHS 分類ガイダンス ver. 1.1」に基づき実施されました。具体的な記載判断の整理については下記の表を参照してください。

表：GHS における区分が付与されない場合の記載について

No.	記載箇所	政府向け GHS 分類 ガイダンス ver. 1.1	JIS Z 7252:2019	令和元年度（2019年度）政府 による GHS 分類結果における 記載表現 ^(注2)
①	分類結果	分類対象外	区分に該当しない	※
	根拠文	～より、分類対象外である。	～より、区分に該当しない。	～より、区分に該当しない。なお、ガイダンスでは分類対象外に相当する。
②	分類結果	区分外	区分に該当しない	※
	根拠文	～より、区分外である。	～より、区分に該当しない。	～より、区分に該当しない。
③	分類結果	分類できない	分類できない	※
	根拠文	～より、分類できない。	～より、分類できない。	～より、分類できない。

注2) 実際の記載文言については表記ゆれがあります。